

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第116号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年6月15日 15時38分ごろ	
発生場所	愛知県半田市衣浦港亀崎ふ頭付近 (概位 北緯34°54.2' 東経136°58.4')	
事故等調査の経過	平成22年7月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利石材運搬船 ^{とみえい} 富栄丸、699トン	
船舶番号、船舶所有者等	134264、有限会社中島海運	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ及びビルジキールに曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、管理土約2,100トンを積載し、船首喫水約4.10m、船尾喫水約5.30mで、衣浦港の港奥にある13号地を出航中、平成22年6月15日15時38分ごろ、浅所域に進入して船底が接触した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風力 3 海象：潮汐 上げ潮の初期、潮高 約0.4m	
その他の事項	本事故発生場所付近には、浅所が拡延しており、その先端付近に仮設のブイが設置されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、衣浦港内を航行中、浅所域の先端付近に設置されている仮設ブイの付近で乗り揚げていることから、船長が適切な見張りを行っておらず、浅所の先端付近を示すブイに気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、衣浦港内を航行中、適切な見張りを行っていなかったため、浅所の先端付近を示すブイに気付かず、浅所域に進入して乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	